

塩竈市の保育事業の方向性について

1. はじめに……………P1
2. 保育施設の現状と課題……………P2
3. 課題を解決するための方策……………P7
4. 公立保育所の方向性について……………P10
5. 保育事業のロードマップ……………P15
6. おわりに……………P16

塩竈市

令和4年3月

1. はじめに

近年、本市においては、女性の就労増大や核家族化の進展、ひとり親世帯の増加、また令和元年10月からスタートした幼児教育・保育の無償化を要因として、特に0～2歳の低年齢児の保育ニーズに対応できないことから待機児童が生じており、待機児童の解消が喫緊の課題となっております。

また、子ども達の健やかな成長の支援と、ご家族を含めた安定的な生活の支援を推進するために、利用する子ども達が安心して過ごすことができる保育環境の整備や、保護者が安心して就労することができる保育サービスの提供を、市全体の保育施設で実践していかなければいけません。一方、公立保育所5か所のうち3か所が建築後40年以上を経過しており、施設の老朽化が進行していることから、利用者の理解を得た上で、運営の見直しを進めていく必要があります。

これらのことを、市が運営する「公立保育所」と民間事業者が運営する「私立保育園」の垣根を越えて連携しながら、市全体として取り組んでいきます。そして、待機児童の解消と安定的かつ最良の保育を提供するための方策を整理する「塩竈市の保育事業の方向性」を定めることで、第2期塩竈市のびのび塩竈っ子プランの基本目標としている「子どもがのびのびと健やかに育つまち」「親が安心して子どもを産み育てられるまち」の実現を図ってまいります。

第2期塩竈市のびのび塩竈っ子プラン 基本目標

子どもがのびのびと健やかに育つまち

親が安心して子どもを産み育てられるまち



公・民が連携し市全体として最良の保育を実現

待機児童の解消

施設の老朽化対策

子ども達の健やかな成長を支援する
最適な保育環境の整備

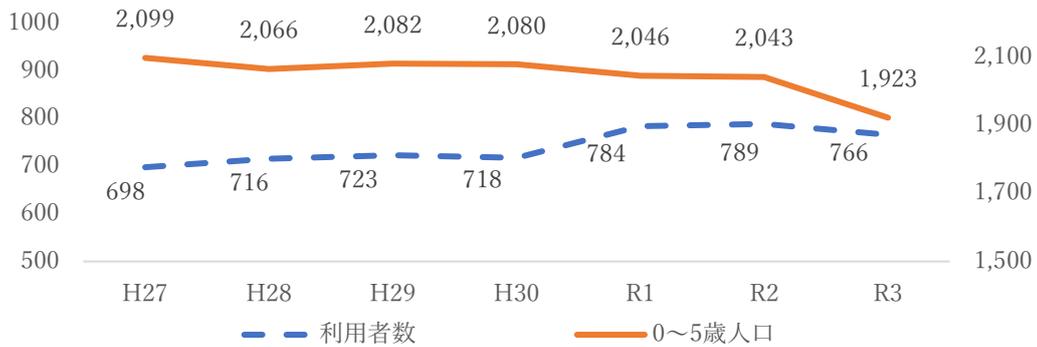
保護者の就労を支援する
保育サービスの提供

2. 保育施設の現状と課題

(1) 保育施設の利用状況

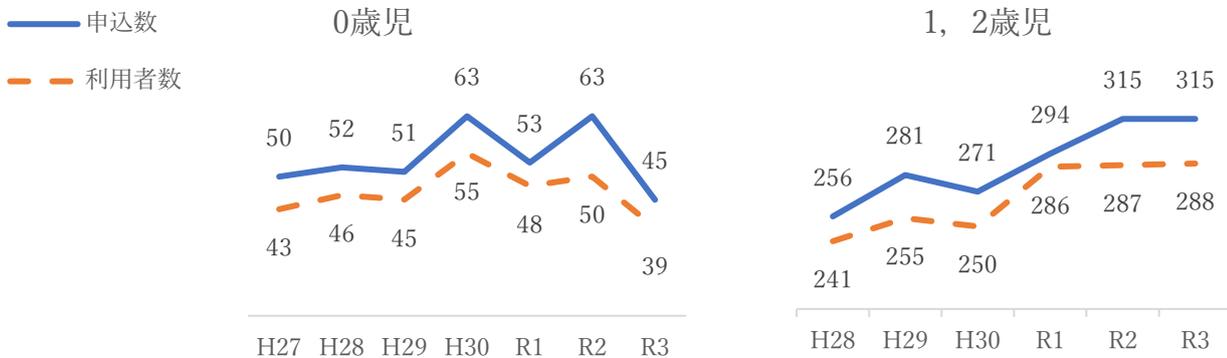
本市の就学前児童(0～5歳児)は年々減少しておりますが、保育施設の利用者は増加し続けており、特に1～2歳の低年齢児の申込数、利用者数が増えています。

【保育施設利用者及び0～5歳人口】



※0～5歳人口：住民基本台帳（各年4月末）

【年度当初の0歳児及び1,2歳児の申込数、利用者数】



(2) 市内保育施設について

塩竈市内においては公立保育所が5か所、私立保育園が5か所あるほか、学校及び児童福祉施設の位置づけとなる「幼保連携型認定こども園」が1か所、0歳～2歳児を対象とした小規模保育施設が2か所あります。

【市内保育施設一覧】(R3.4.1時点)

名 称	住 所	運営者	定員	入所年齢	現施設の 開所年月	入所児童数	
公立 保育所	東部保育所	舟入一丁目 5-45	塩竈市	60	1歳～5歳	昭和48年4月	38
	香津町保育所	香津町 4-15	塩竈市	60	3ヵ月～5歳	昭和50年4月	55
	藤倉保育所	藤倉二丁目 20-1	塩竈市	90	3ヵ月～5歳	平成8年4月	84
	清水沢保育所	清水沢一丁目 32-14	塩竈市	90	3ヵ月～5歳	昭和52年5月	72
	うみまち保育所	海岸通 1-15	塩竈市	40	3ヵ月～5歳	令和2年9月	36
私立 保育園	さかえ保育園	栄町 4-1	社会福祉法人 塩竈市社会福祉協議会	60	5ヵ月～5歳	昭和57年4月	67
	北浜保育園	北浜二丁目 8-23	社会福祉法人 塩竈市社会福祉協議会	60	5ヵ月～5歳	昭和51年2月	59
	塩釜ひまわり保育園	字伊保石 242-1	学校法人向日葵学園	70	3ヵ月～5歳	平成17年4月	78
	玉川保育園	大日向町 5-5	社会福祉法人玉川保育園	70	4ヵ月～5歳	平成23年4月	69
	あゆみ保育園	花立町 1-16	社会福祉法人あゆみ会	90	43日目～5歳	平成18年4月	88
認定 こども 園	幼保連携型認定こども園 塩釜聖光幼稚園	泉ヶ岡 4-15	学校法人聖光学園	84	1～5歳	平成31年4月	81
小規模 保育 施設	わだつみ保育園	北浜一丁目 13-8	一般社団法人のらてく	19	2ヵ月～2歳	平成30年4月	22
	てでいべあ ～ちいさなひまわり～	字伊保石 231-1	学校法人向日葵学園	19	8ヵ月～2歳	平成31年4月	17
定員計			812			766	

(3) 公立保育所の課題

①待機児童の発生

本市においては、平成30年4月に小規模保育施設1か所を、平成31年4月には幼保連携認定こども園1か所及び小規模保育施設1か所を新たに開設し、122名の保育提供量を拡充しましたが、年度当初の待機児童は平成29年度から連続して発生しています。特に低年齢児を中心として入所希望に対応できないことや、年間を通じて保育所に入所できない児童がいることが保育に関する最大の課題となっています。

一方で、将来的には就学前児童数の減少が見込まれることから、保育ニーズと保育提供量の需給バランスを調整していくことも必要となります。

【年齢別待機児童の推移】

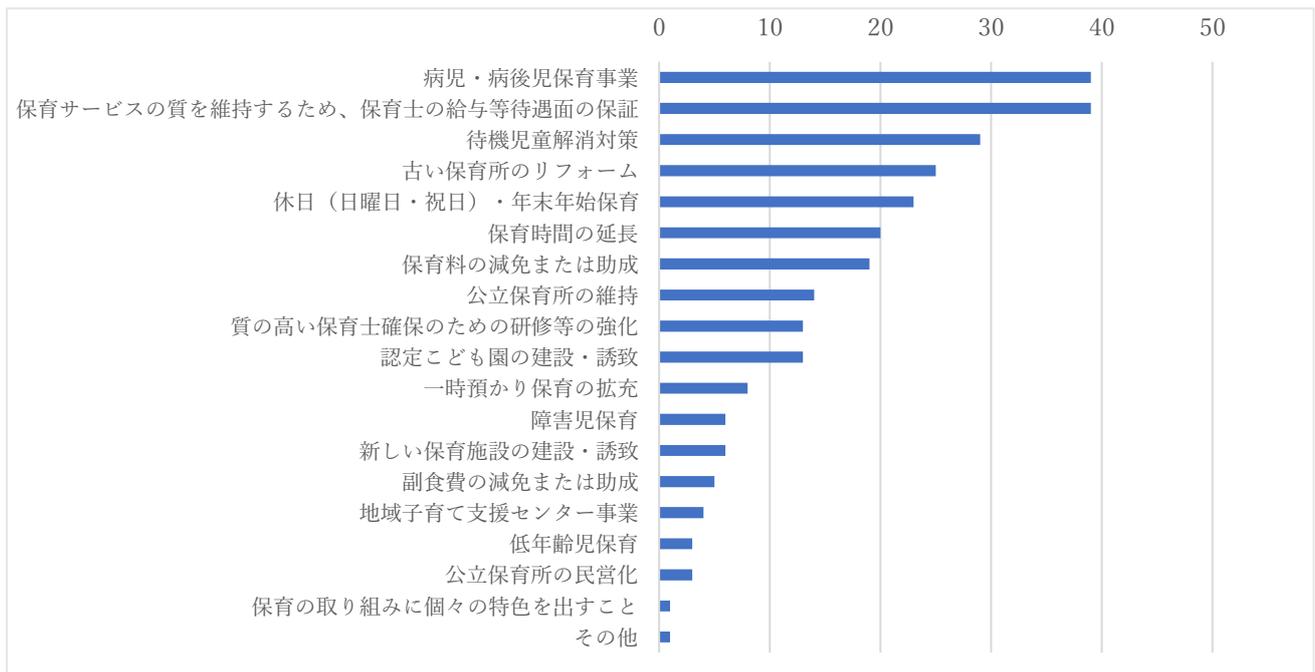
		定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
H29	年度当初	715	2		1				3
	年度末		6	3	2		1		12
H30	年度当初	734	4	3	8	2		1	18
	年度末		15	5	10	4	2	1	37
R1	年度当初	837				1	1		2
	年度末		32	16	2	1	3		54
R2	年度当初	817	4	4	3				11
	年度末		22	8	1	1	1		33
R3	年度当初	812	1	6	2	1			10
	12月		8	7	2				17

②保育の質の向上、保育サービスの充実

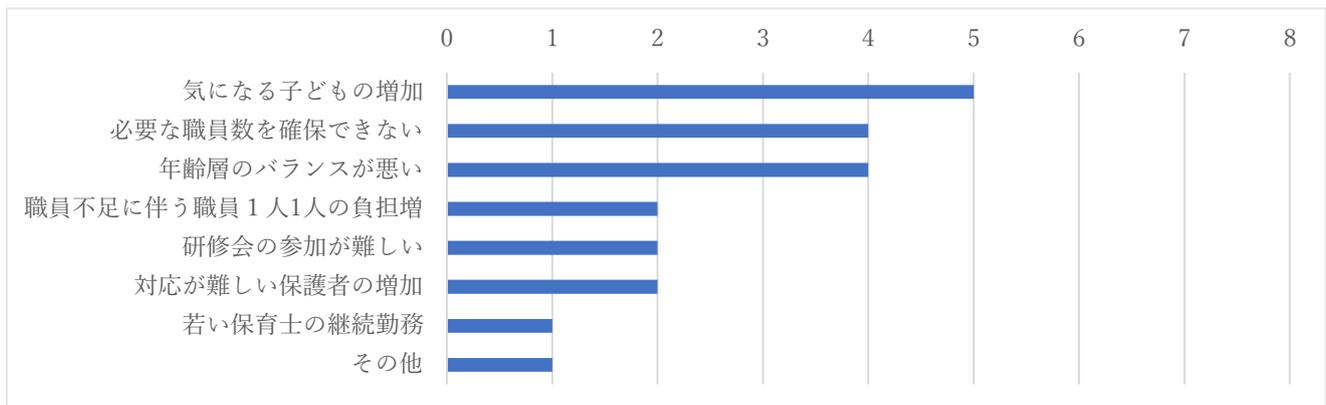
保育所の利用者は保育サービスの質を重要視しています。核家族化や共働き家庭の増加、働き方の多様化が進む中、保護者のニーズに沿った多様な保育サービスの提供と、近年、障がいを持つ児童や集団生活において配慮が必要な児童に対する保育が必要となっています。

さらに、保育施設においては、必要な保育士を確保できないことや、保育士不足により負担感が増えていることを課題として捉えています。

参考：公立保育所保護者を対象としたアンケート調査の回答より
 (質問) 今後塩竈市に保育政策として実施してもらいたい、あるいは力を入れてほしい政策について



参考：私立保育園 施設アンケート調査の回答より
 (質問) 業務上の課題として捉えているものについて



③公立保育所の課題

(ア) 施設面

老朽化が進行しており、施設の修繕・備品の更新が頻回となっています。また、保育室のレイアウトが0～2歳の保育ニーズの増に対応できないほか、送迎用の駐車場が不足している状況です。

(イ) 職員体制

職員（会計年度任用職員）を募集しても応募がないため、面積基準上必要な保育士数の確保が難しい状況です。

(ウ) 児童の受入れ数

現在も、定員に満たない受入れ児童数となっていますが、将来的な少子化に伴う保育需要の減少が見込まれ、全体的な保育提供量の調整を公立保育所の定員で調整していくため、さらに受入れ児童数が減ることになります。それに伴い、就学前の発達過程において経験すべき集団生活での役割や共同作業などの経験が希薄になる恐れがあります。

【塩竈市公立保育所入所児童、保育士の状況（R3.4.1時点）】

使用年齢	児童数		保育士数	
	面積基準上最大児童数	実入所数	面積基準上必要保育士数	実配置数
0歳	51	11	18	4
1歳	59	39	14	8
2歳	77	55	15	9
3歳	74	59	7	6
4歳	95	60	5	6
5歳	70	61	4	5
計	426	285	63	38

(エ) 三位一体改革の影響

平成16年に行われた三位一体改革等の影響により、公立保育所の運営費や施設の整備に係る国の負担が廃止され、地方交付税等による措置となりました。このことにより、公立保育所の運営や整備に対する市の一般財源からの支出が本市にとって厳しい財政負担となっています。

■運営費の公民比較イメージ

【公立保育所】

保護者負担	市の負担
-------	------

【私立保育園】

保護者負担	国・県の負担	市の負担
-------	--------	------

■整備費の公民比較イメージ

【公立保育所】

市の負担

【私立保育園】

国の負担	事業者の負担	市の負担
------	--------	------

(エ) 整備により確保する保育提供量

全体として新たに 120 名の保育提供量を確保することを想定しています。

なお、60～90 名定員の施設の整備を提案された場合は、施設の整備を 2 か所とするなどの調整を行います。

②募集する事業者の要件

次の要件を満たす事業者を対象とします。

- ・宮城県内において保育所や認定こども園等を運営している者
- ・保育事業を遂行できる十分な資力、信用、技術等を有し、継続的に安定した保育所運営ができる者
- ・過去の施設運営において不誠実な対応を行うなど、市が不相当と認める事由を有していない者
- ・施設整備に関する土地や建物を自ら確保し、開園まで円滑なスケジュールのもと準備ができる者
- ・施設開設概ね 3 年後に「宮城県福祉サービス第三者評価」を受審し、受審結果を公表できる者

③選定の方法

採択事業者は本市での書面審査及び面接審査（プレゼンテーション）の上、決定します。

審査項目	概要
法人の適格性	<ul style="list-style-type: none">・ 財政基盤の安定性・ 運営している既存施設の安定的運用・ 他保育施設との協力体制の整備・ 開設準備期間から塩竈市との協議・調整体制・ 塩竈市内の法人や塩竈市との関わりが強い法人
新設場所の適正	<ul style="list-style-type: none">・ 既存施設が少ない地域であれば高評価とする・ 利用者の利便性等も考慮・ 児童の送迎時に使用する駐車場の確保
施設の運営体制	<ul style="list-style-type: none">・ 適切な保育士数・ 保育士の良好な処遇対応・ 良好な職場環境・ 保育業務の ICT 化・ 保護者とのコミュニケーションや要望・苦情対応
保育内容	<ul style="list-style-type: none">・ 障害児保育・一時預かり事業・病児保育・病後児保育を実施する場合は高評価とする・ 開園時間の拡大・ 独自性のあるプログラム

④新たに整備する保育所の保育の質の確保

既存の保育施設では取り組んでいない新たなサービスを提供することは、民間事業者の参入を促し、独自性のある保育が利用者の選択肢を増やすことにつながることを期待されます。保育施設新設に関して民間事業者を募集する際には一定の保育水準の他に、新たなサービスを提供できる事業者を優先的に選定することで、塩竈市の保育の質の底上げを図ります。

また、開園後に提案した保育内容や保育サービスが提供されているのかを確認し、保育の質が確保されているのかを評価していきます。市と事業者との相互の連携、運営状況の確認、定期的な保護者アンケートの実施を求めるとともに、施設開設から概ね3年後に、公正・中立な第三者評価機関が専門的・客観的な立場から福祉サービスを評価する「宮城県福祉サービス第三者評価」を受審してもらい、結果の公表と保育内容の改善を行うことで、質の向上を図る取り組みを行います。

(2) 少子化に伴う保育提供量の調整

現在は保育ニーズの高まりから待機児童が発生している状況ですが、将来的に就学前児童数の減少により保育需要が減少することが見込まれます。保育需要の動向を見据えて対応することが必要であり、保育の提供量が過剰となった場合は、公立保育所において定員数を調整していくものとし、施設定員の弾力化や定員規模の縮小、統廃合により需給バランスの調整を図っていきます。

(3) 保育の質の向上、保育サービスの充実

塩竈市の目指す保育の質の確保及び向上については、「子どもを主体とした保育」の実現に向けて、「保育所保育指針」及び「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」を共通の基盤とし、保育士のみならず、保育所等で働くすべての職員が、「保育所等における自己評価ガイドライン」に基づく保育内容等の評価やキャリアアップ研修、塩竈市保育所等全体研修などの取組を推進し、共通理解をもって、主体的・継続的・協同的に改善し充実を図ることが重要と考えます。

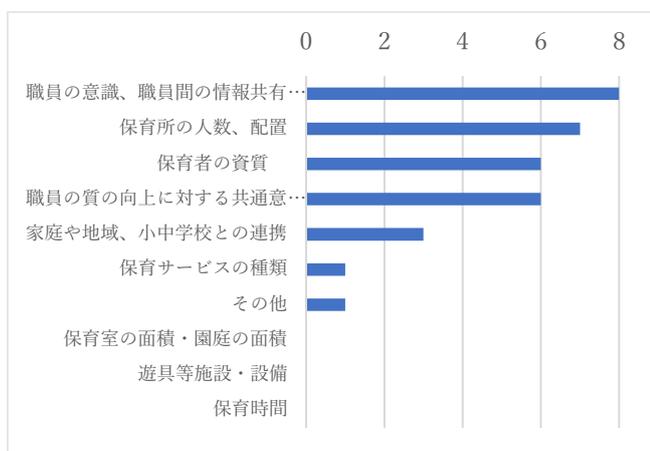
また、「幼保連携型認定こども園」は保護者の就労状況にかかわらず、保育と幼児教育の両方を受けられる施設であるため、保護者の選択肢の幅が増えることから、市内幼稚園に対して移行を促すよう働きかけていきます。

さらに、子どもやご家族を取り巻く子育て環境を考慮しながら、保育ニーズに対応した保育内容や保育サービスの提供を推進していきます。

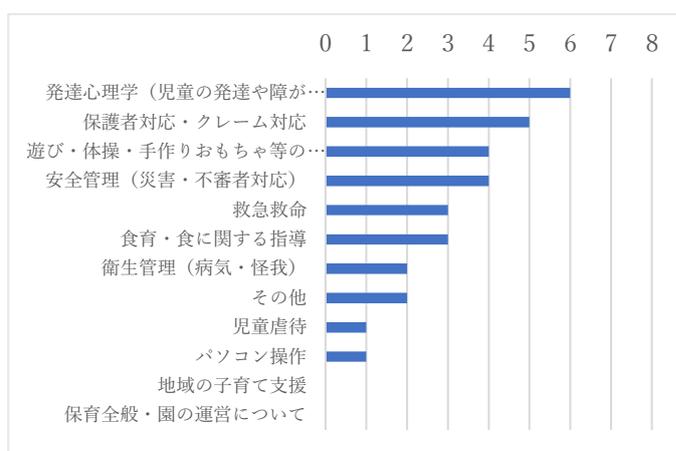
【推進していく保育内容や保育サービスの例】

- ・ 保護者の多様な働き方への対応（延長保育の拡充など）
- ・ 発達に課題がある子どもの増加への対応（個々に応じた保育と体制づくり）
- ・ 病児保育・病後児保育の実施
- ・ 就労に関係なく、保護者のリフレッシュ等を目的とした一時預かり保育
- ・ 幼児教育の充実を図るとともに、幼保小連携を推進
- ・ 地域における子育て支援の拠点としての役割
- ・ 養育困難家庭などに対する、健全な成長を促す支援と関係機関との連携強化

参考：私立保育園 施設アンケート調査の回答より
 (質問)「保育の質」にとって重要だと思われること



参考：私立保育園 施設アンケート調査の回答より
 (質問) 保育士の資質を向上させるためにどのような研修が重要だと思うか



4. 公立保育所の方向性について

公立保育所においては施設の老朽化や保育士確保などの課題を抱えていることから、運営の見直しを行っていきます。今後は市全体の保育の質を底上げするために、公の施設として私立保育園と関わりや連携を強化しながら、民間事業者の運営に対する支援を推進していきます。

(1) 公立保育所の保護者アンケート

保育施設の整備や公立保育所の保育サービスや運営の見直しを検討するため、公立保育所を利用する保護者を対象に、保育ニーズを把握することを目的としたアンケート調査を実施しました。

【調査期間】令和3年10月29日(金)から令和3年12月3日(金)まで

【調査対象】塩竈市内の公立保育所に通う児童の保護者 279人

【回答方法】QRコード配布によるオンラインでの回答

【回答者数/率】80人/28.6% (回答者数/R3.11在籍児童数)

【結果の概要】

①保護者が重視すること

- ・「保育所に預ける際に優先したいこと」については、安心・安全を重視する傾向が見られた。

②保育所を選ぶ際に重視すること

- ・保育所の良いところとして「場所」との回答が多く、保育所を選んだ理由についても「自宅から近い」との回答が7割を占めており、保育所を選ぶ際には立地を重要視していることが分かった。

③施設・設備について

- ・現状の施設や設備について、保護者は気がかりと感じており、リフォームを望んでいるということが示された。
- ・送迎用駐車場の有無を重視しているとの回答が得られた。

④保育士の質の保証について

- ・保育所を選ぶ際に優先したいことについての設問では、自由記述の欄において保育士の質に関する記述が多くみられた。
- ・今後、市に実施してほしい施策として「保育士の給与等待遇面の保証」の回答が多く得られた。保護者が保育士の待遇や質についても関心を寄せていることが伺える。

⑤公立保育所に対する印象について

- ・公立保育所であることを理由に保育所を選んだ保護者が約2割に及び、「公立」ということに安心を感じている保護者が一定数いると考えられる。
- ・保育所の良いところについて「子どもに接するときの保育士の対応」との回答が多く得られ、公立保育所の保育士が信頼されている状況が伺えた。

⑥民営化に対して

- ・「民営化に期待すること」では、安心・安全を重視する傾向が見られた。
- ・民営化を進める上で、子どもの気持ちへの配慮が大切であるとの回答が半数を占めた
- ・保育士が入れ替わることへの不安や、保育の質が低下するのではないかと民間の運営への不安があることが示された。

⑦市に期待すること

- ・保育施策としては、「病児・病後児保育」や「待機児童解消」を実施してほしいとの回答が多く得られた。

(2) 公立保育所の果たすべき役割

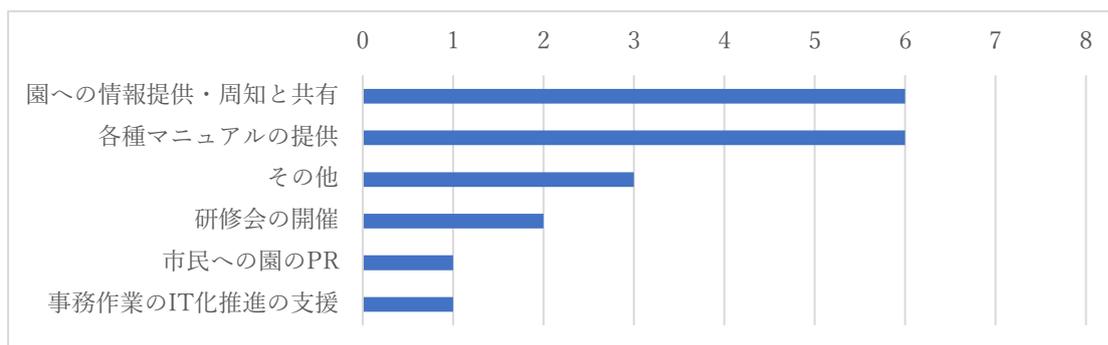
保護者アンケートの結果を踏まえて、公立保育所では、引き続き児童と保護者に安心・安全と感じていただけるよう、改善すべき点は見直しながら、保育運営を行っていきます。

一方で、塩竈市内には公立保育所の他に、私立保育園・幼保連携認定こども園・地域型保育事業（小規模保育施設）がありますが、それぞれの施設における運営形態、保育理念、施設規模の違いが見られ多様化しています。このような中、自園の運営に注力するだけでなく、塩竈市全体の保育の質の低下や偏りがないように保育の質の担保を図るためには、公立保育所がリーダーシップを発揮し保育の質の底上げを担う役割を果たしていきます。

市内の保育施設においては、市から保育施設への情報提供や情報の共有が望まれていることから、民間保育施設等との連携・協力体制を構築するとともに、民間保育施設に対して知識・経験・ノウハウを活かした支援を行うことで、地域全体の保育の質の向上を図っていきます。

また、民間保育施設では対応が難しいケースである、緊急性の高い支援対象児童や災害時の地域の子どもに対する支援、保育園に通っていない子育て家庭への支援等の公的な役割を担っていくことも必要だと考えます。

参考：私立保育園 施設アンケート調査の回答より
 (質問) 市に支援してほしいことについて



【具体的な役割】

①保育所間の連携・支援

- (ア) 保育施設同士が相互に連携するための施設間のネットワーク構築
- (イ) 保育内容や運営等に関する公立保育所の職員への相談
- (ウ) 公立保育所の保育士、栄養士、看護師等による職員派遣・巡回訪問

②関係機関との連携

- (ア) 国・県との連携
- (イ) 幼・保・小との連携
- (ウ) 子育て世代包括支援センター、子ども家庭総合支援拠点等との連携
- (エ) 子育て施設等との連携
- (オ) 町内会との連携

③民間事業者では受入が難しい児童に対する保育の提供

- (ア) 障害児保育
- (イ) アレルギー対応
- (ウ) 外国籍児

④保育行政を担う人材の育成

- (ア) 公立保育所の職員による研修や勉強会の企画・開催
- (イ) 公立保育所が蓄積してきた知識・経験・ノウハウ・理念等の継承
- (ウ) 現場での実践に基づいた助言・指導及び支援を担える職員の育成
- (エ) キャリアアップするための資格取得、研修参加等の支援
- (オ) 保育事務スキルの向上

⑤地域の子育て支援の充実

⑥保育のセーフティネット（養育困難家庭、医療ケア児、災害時の避難所での支援等）

(3) 公立保育所の運営の見直し

安全安心な保育環境の中で運営を行うためには、老朽化した公立保育所を建て替える必要がありますが、公立保育所として建て替えるための国の財政的補助制度はありません。また、将来的な少子化による保育需要の減少が見込まれ、市の全体的な保育提供量の調整を公立保育所の定員で調整していくため、児童が社会生活を営む経験が十分積みなくなる恐れがあります。

以上のことを踏まえて、公立保育所の運営を以下のとおりとしていきます。

①東部保育所

令和3年度に大規模改修を実施した東部保育所については、民間事業者に運営を移管する民営化を進め、民間事業者によるノウハウを活かした新たなサービスの提供を図っていきます。

なお、移管にあたっては、円滑な引継ぎと運営を行うことを目的として、事業者が選定された後から、東部保育所の保護者と選定事業者及び市からなる「三者協議会」を定期的に行うとともに、保護者からの意見の聴取、十分な情報提供を図り、保護者の不安の解消に努めます。

【スケジュール】 令和4年度 保護者への説明、事業者選定、三者協議会の実施

令和5年度 市と事業者との引継ぎ、共同保育実施、三者協議会の実施

令和6年4月1日 民間事業者による運営開始、三者協議会の実施

【事業者選定方法】 公募を行い、保護者を含む選定委員会により事業者選定を行います。

【事業者募集の条件】

6 ページの新たな保育施設の整備の「②募集する事業者の要件」「③選定の方法」「④新たに整備する保育所の保育の質の確保」と同様とするほか、それ以外の条件は以下のとおりとします。

保育士の人数・配置	国の基準に基づくほか、サービスの低下とならないよう、市が民間事業者と配置基準などを調整し、運営の条件とします。
看護師の配置	乳児保育（0歳児保育）を行うため、配置を運営の条件とします。
給食	園の専属栄養士が作成するメニューを、自園にて調理を行います。
開園時間	現在の公立保育所の開園時間は、平日は7時30分から19時、土曜日は7時30分から17時までとなっています。 保護者との協議の中で要望を聞き取り、さらに拡充できるよう事業者と調整することを考えています。
保育園の名称	三者協議会において話し合いの上、決定します。
年間行事等	三者協議会において移管前の行事を継続するかを協議します。 また、新たな行事を取り入れることで保育内容の充実を図ることができる場合は、保護者の同意を得て行うことを運営の条件とします。
持ち物、教材等	三者協議会において協議しながら、民営化することにより新たな負担が発生しないように調整しますが、新たな活動において教材費や実費徴収金が発生する場合があります。
民営化後の市の対応	当面の間は、保護者と法人、市の話し合いの場を設けて、運営が円滑に行われているかの確認と改善指導を行います。

②香津町保育所・清水沢保育所

令和6年度に保育所が新設されると保育供給量が過多となることから、公立保育所において定員の調整を行い、供給量の適正化が必要になります。そのため、築年数が40年以上を経過し、施設・設備の老朽化が顕著であり、施設維持が負担になっている香津町保育所及び清水沢保育所を、段階的に縮小、廃止します。

なお、市全体の保育需要によって、縮小（募集停止）の時期を前倒しや延伸といった見直し・調整を行う場合があります。

また、廃止までの期間で、入所児童が他の保育所・保育園に転園したいという申し出があった場合は、できるだけ優先的に希望する保育所への転園を調整するようにしていきます。

【スケジュール】

両施設とも保育需要を見ながら、令和6年度から段階的に縮小し、令和10年度末に廃止する。

	募集停止するクラス	在園児
令和6年度	0歳児	1歳～5歳
令和7年度	1歳児	2歳～5歳
令和8年度	2歳児	3歳～5歳
令和9年度	3歳児	4歳～5歳
令和10年度	4歳児	5歳

③藤倉保育所・うみまち保育所

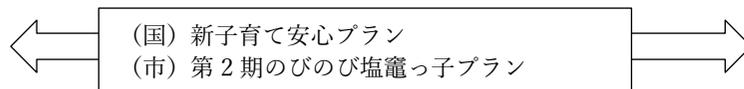
公立保育所としての運営を維持します。

整理した公立保育所の役割を踏まえて、地域の子育て支援の中核となり、市全体の保育施設の保育の質の向上を図るための取組を行っていきます。

④旧新浜町保育所の解体

令和2年度にうみまち保育所に機能を移しており現在は活用されておらず、建物の維持には維持管理の負担が生じるため、令和5年度までに施設を解体します。

5. 保育事業のロードマップ

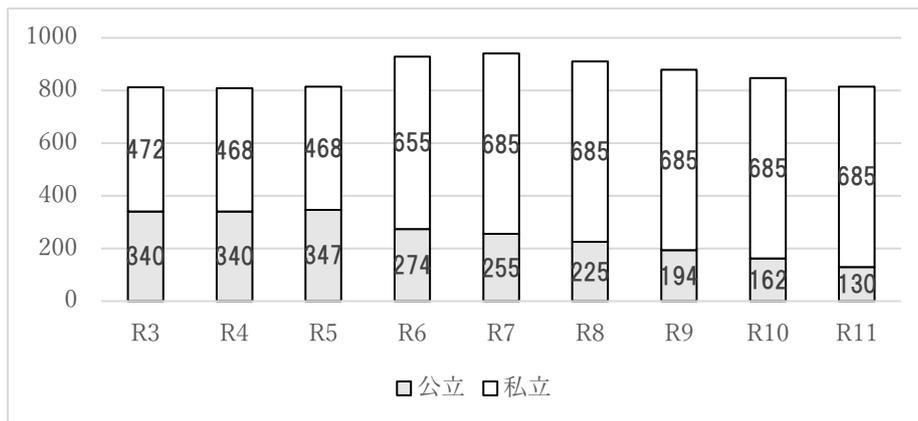


施設名	現状や方向性	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
全体 保育量	全体量 公立数、私立数 (R3との比較)	812 公 340 私 472 (—)	808 公 340 私 468 (-4)	815 公 347 私 468 (+3)	929 公 274 私 655 (+117)	940 公 255 私 685 (+128)	910 公 225 私 685 (+98)	879 公 194 私 685 (+67)	847 公 162 私 685 (+35)	815 公 130 私 685 (+3)
<u>新保育所 建設</u>	民間事業者が整備運営 120人定員を想定		保護者・地域住民への説明 事業者募集・施設建設		R6年度から民設民営での運営開始		宮城県福祉サービ ス第三者評価受審			
東部	60人定員 改修(R5～定員7人 増加)・ <u>民営化</u>	改修工事	保護者説明 事業者募集	引継 共同保育	土地と施設を民間事業者者に無償貸与し、R6から民営化での運営開始					
香津町	60人定員 <u>R10年度末廃止</u>		保護者・市民に廃止を説明		児童の新規募集を制限し、令和10年度末に施設廃止 R6：0歳児の募集停止 R7：1歳児の募集停止 R8：2歳児の募集停止 R9：3歳児の募集停止 R10：4歳児の募集停止					旧施設解体
清水沢	90人定員 <u>R10年度末廃止</u>				跡地利用					
旧新浜町	海岸通へ移転済 解体			旧施設解体	跡地利用					
うみまち	40人定員 維持									
藤倉	90人定員 維持									
既存の私立 保育園等	R4年度の定員を維持									
私立 幼稚園	認定こども園化 保育量30人増加※		事業者との協議 国補助金申請	改修工事、県認可	令和7年度からの認定こども園化で保育量増加					
保育の質の向上、保育サービスの 充実の取り組み		自己評価の実践と研修充実の取組 施設間の連携強化 新たな保育サービスや特別保育拡充 幼保小連携の推進		「保育所保育指針」 「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」 を共通の基盤とする			公立保育所が市全体の保育の質の底上げ を行うリーダーの役割を担い、知識・経験・ ノウハウを生かした支援を行う。			

※認定こども園の定員数を仮に30人と設定します。(定員数は認定こども園に移行する幼稚園との協議の上、決定していきます)

【全体の保育量の見込み】

(単位：人)



6. おわりに

保育施設は、利用する子ども達にとって1日の大半を過ごす場所であることから、子ども達が安心できる場所となるよう、保育環境づくりに努めてまいります。また、保護者の育児負担を軽減できる存在となるよう、信頼される施設づくりを進めてまいります。そのため、今回、定めた保育事業の方向性については定期的に改訂をするとともに、保育施設整備のロードマップについては、保育ニーズや保育需要の動向、事業者の応募等を踏まえて内容の見直しを行います。

また、保育施設において働く職員が、子ども達とその児童の支援を最優先することができる職場環境を整えなければいけません。職員一人一人がやりがいを持ち、自身の保育観を実践できる場所、職員同士の意思疎通が図れる場所となるよう、市全体の保育施設間において協議を行い、塩竈市の保育事業を改善してまいります。さらに、市全体で子どもの成長を応援していただく環境をつくるために、子育て支援に関わる関連機関等との連携の強化と、地域のみなさまへの情報発信をしてまいります。

なお、今回、公立保育所を利用する保護者のみなさま、令和4年度新規申込をする保護者のみなさま、そして私立保育園等の施設にアンケート調査のご協力をいただきました。今回の調査結果が、利用者や事業者から求められている保育ニーズや支援ニーズと捉え、今後の保育事業に活かしていくよう努めてまいります。

